

**平成30年第11回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土 岐 市 教 育 委 員 会

平成30年第11回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

平成30年11月22日（木曜日）午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成30年第10回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第25号 専決処分の報告及び承認について
専第12号 土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議第26号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議第27号 専決処分の報告及び承認について
専第13号 土岐市営曾木グラウンドの指定管理者の指定について
- 日程第6 議第28号 専決処分の報告及び承認について
専第14号 土岐市駄知公園運動広場の指定管理者の指定について
- 日程第7 議第29号 専決処分の報告及び承認について
専第15号 土岐市営肥田グラウンドの指定管理者の指定について
- 日程第8 議第30号 専決処分の報告及び承認について
専第16号 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について
- 日程第9 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	伊	藤	知	恵子	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	齋	木	寛	治	君

説明のため出席した者

教育次長兼学校教育課長	橋	本	勇	治	君	
庶務課長	太	田		弘	君	
生涯学習課長	奥	田	勝	利	君	
文化振興課長	加	藤	真	司	君	
スポーツ振興課長	小	野	恭	裕	君	
給食センター所長	水	野	英	明	君	
図書館長	林		順	一	君	
子育て支援課長	伊	佐	治	良	典	君
文化振興事業団事務局長	若	尾	文	臣	君	

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長 太 田 弘 君

開会 午前10時30分

山田教育長

只今より平成30年第11回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により教育長において、伊藤知恵子委員を指名いたします。

次に、日程第2 平成30年第10回土岐市教育委員会定例会会議録の内容の承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第25号 専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。それでは本件について、事務局の説明を求めます。

小野スポーツ振興課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論をいたします。

質疑・討論はありませんか。

伊藤委員

鶴里グラウンドの過去5年程度の内に、使用実績はどの程度あって、その実績に基づいて考えた時に地元市民への影響をどのように考えているのか教えてください。

小野スポーツ振興課長

資料として手元にございませませんが、昨年度、またその前の年までは、地元の消防団が操法大会の練習に数日間使用されておりましたが、今年度におきましては、その利用も1日もございませませんでした。

今後は教育委員会から所管が離れることもあり、消防団で別の場所を検討していただくこととなります。

大橋委員

地元の方たちは、納得されているのですか。

スポーツ振興課長

今後は、産業振興課に移ることとなり、そちらが調整しておりますが、地元の体育協会からは過去に、管理も大変だから返したいといったお話も聞いておりました。

そこで、今年度正式に産業振興課が、地元自治会、体育協会、市会議員にこのお話をさせていただき了承いただいております。他に質疑・討論はありませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第3 議第25号 専決処分の報告及び承認については、原案のとおり可決する事にご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第25号議案については、原案のとおり可決する事に決しました。

次に、日程第4 議第26号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします

それでは本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論いたします。

質疑・討論はありませんか。

伊藤委員

弓道場はもう出来上がって使用されていてこの規則に追加されるのか、まだ完成していないが、前もって規則に追加し完成後使用が始まるのか、利用に関するスケジュールを教えてください。

庶務課長

議案集6ページに、附則としてこの規則は平成31年1月4日から施行するとございますとおり、弓道場は1月4日までに利用できる状態に出来上がることとなります。

伊藤委員

もう完成しているのですか。

教育長

現状についてスポーツ振興課長説明してください。

スポーツ振興課長

間もなく完成予定でございます。

現状では、1月4日の供用開始となっておりますが、弓道協会さんから追加の要望をいただいておりますので、その対応を完了させようとするすると若干の遅れを生じるかもしれません。

供用開始の日は決定しておりますので、遅れが生じた場合は臨時休業とする対応をとることになるかと思えます。

伊藤委員

年内の完成は微妙ということですか。

スポーツ振興課長

当初予定していた工事はほぼ完成します。

追加の工事の完成は1カ月ほど遅れる可能性があります。

教育長

他に質疑・討論はありませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第4 議第26号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決する事にご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第26号議案については、原案のとおり可決する事に決しました。

次に、日程第5 議第27号 専決処分の報告及び承認についてを、議題とします。

それでは本件について、事務局の説明を求めます。

スポーツ振興課長

日程第5、議第27号から日程第7、議第29号までは、内容が類似しておりますので一括審議していただいてもよろしいでしょうか

教育長

委員の皆様を確認します、日程第5議題27号から日程第7議題29号までを一括審議することに異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

では、事務局より議第27号から議第29号までの一括説明を願います。

スポーツ振興課長

《資料により説明》

教育長

これより質疑・討論いたします。

質疑・討論はありませんか。

伊藤委員

指定管理者が行うことは具体的にどんなことがあって、このことに対する報酬はどうなっているのか教えてください。

スポーツ振興課長

グラウンドの管理、受付業務が主なものでありまして、その他、使用料が主な収入となります。

支出については、施設管理費として、電気代、水道代、その他消耗品等であります。

伊藤委員

体育協会にグラウンドの指定管理に関する報酬金は入りますか。

スポーツ振興課長

現状は黒字にはなっていないようです。

ほとんどの市営グラウンドが赤字と申しますか、不足している状況です。仮に黒字となった場合は市に返還してもらいます。

ですので、地元の協会さんにボランティア的な状況で管理していただいているのが現状であります。

伊藤委員

管理の中には、体育協会さんが行う草取りも含まれますか。

スポーツ振興課長

含まれます。そういった作業が活動の大きな負担になっていることが現実であります。

大橋委員

頂いた資料を拝見しますと、収入と支出がバラバラなところがあるようです。不足しているところ、ちょうどバランスの取れているところなどいろいろあることがよくわかりました。

そこで例えば、夜のナイターの電気代が予定より多くなり不足が発生した場合、市はいくらでも補てんするのですか。

スポーツ振興課長

市から年間の不足分に関しては、10万円を限度に補てんする協定を結んでおります。

10万円でもまだ不足するときはあつたときは、地元自治会から支出していただいていると聞いたこともございますが、ほとんどの協会さんに関しては10万円以内の補てんで運営して頂いております。

伊藤委員

曾木と肥田はグラウンドの整備管理で支出がありますが、駄知の運動公園には整備費用の支出が無いようです。駄知の公園は野球で使用しているであろう

ところは少しはきれいになっていますが、それ以外の場所は雑草が茂っております。市が協会さんに草刈りするよう指導はしないのですか。

スポーツ振興課長

管理の仕方については、各協会さんにお任せしているのが現状です。

駄知もグラウンドの中は協会さんが管理して頂けていると思いますが、グラウンドの外については所管が都市計画課となります。ですので都市計画課が定期的に草刈りをしていると思いますが、おっしゃる場所ができていないのかもしれないかもしれません。

伊藤委員

私の話はフェンスの中の話です。野球をするところは割と草刈りがしてあるようですが、そこ以外は草が生え放題といった具合です。

近所でも話題になっているのですが、管理については協会に一任されていると考えてよろしいですか。

スポーツ振興課長

協会ごとに温度差もありますが、おっしゃる通りです。

教育長

他に質疑・討論はありませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第5、議第27号から日程第7、議第29号については、原案のとおり可決する事にご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、日程第5、議第27号から日程第7、議第29号については、原案のとおり可決する事に決しました。

次に、日程第8 議第30号 専決処分の報告及び承認についてを、議題とします。本件について、事務局の説明を求めます。

スポーツ振興課長

《資料により説明》

教育長

これより質疑・討論いたします。

質疑・討論はありませんか。

伊藤委員

協会によっては10万円では不足するところもあれば、それまで必要のないところも出てくると思います。協会間で資金の融通はできますか。

スポーツ振興課長

1 団体 1 年で上限 10 万円という協定の基行っておりますので、余った団体の分を不足した団体へ回すということはできません。

伊藤委員

今回 5 年間の指定管理をお願いするわけですが、頂いた資料で過去 3 年間は年間 10 万円でやりくりできたようですが、今後もこれでやっていける見込みであると考えてよろしいですか。

スポーツ振興課長

指定管理については平成 18 年から実施しておりますが、同様の方法でできておりますので大丈夫と考えております。

通常の管理料の他に大きな修繕等が発生した場合には市が直接実施しますし、その他、10 万円では賄えない状況となればその都度協議させていただいております。

教育長

他に質疑・討論はありませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第 8 議第 30 号 専決処分等の報告及び承認については、原案のとおり可決する事にご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第 30 号議案については、原案のとおり可決する事に決しました。

続いて日程第 9 教育長報告をさせていただきます。

教育長

《教育長報告》

只今、報告しました事項に関し、質疑等はございませんか。

では、これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成 30 年 第 11 回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前 11 時 8 分